

## 令和7年度 保健所地域保健課

### 歯科衛生士（パートタイム会計年度任用職員）採用試験募集案内

【申請受付期間 令和7年3月7日（金）午後5時必着まで】

#### 1 募集する職について

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される会計年度任用職員

#### 2 募集概要について

##### (1) 募集概要

職名	保健所地域保健課 歯科衛生士（パートタイム会計年度任用職員）
職務内容	・訪問口腔指導 ・健康相談、健康教育 ・フッ化物塗布受付及びフッ化物塗布 ・歯科疾患実態調査 ・パソコンによる書類作成 ・その他付随する業務 ・災害対応業務 ・その他、所属長が特に必要と認める業務
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
勤務場所	保健所地域保健課 （内郷高坂町四方木田191番地 総合保健福祉センター2階）
募集人数	1人
申請期間	令和7年3月7日（金）午後5時必着まで ※ 応募状況により、申請期間内でも募集を終了する場合があります。

##### (2) 受験資格

- ① 歯科衛生士の資格を有するもの又は令和7年3月までに取得見込みのもの。
- ② Word、Excel等、パソコンの基礎的操作ができること。
- ③ 欠格条項（地方公務員法第16条の規定）に該当していないこと。

※ 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

### 3 身分・勤務条件について

雇用期間	令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）まで ※雇用開始日から1か月間は勤務成績により雇用解除あり
勤務時間・勤務日数・休日等	○勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち、6時間（うち休憩60分） ○勤務日数 週4日以内 ※出勤時間、勤務日数の調整については要相談 ○休日等 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
給与等	日額賃金 7,440円 別途通勤手当の支給があります。
休暇等	年次有給休暇1年度あたり15日。その他特別休暇があります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。 （本人負担があります。）
その他	○地方公務員法の適用 サービスにあたり、地方公務員法第30条から第38条の規定が適用されます。 ○懲戒処分 地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職・または免職の処分を受けます。

### 4 採用試験申請について

申請期間	令和7年3月7日（金）午後5時必着まで
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用試験申請書（ホームページからダウンロードしてご使用ください。）</li> <li>・歯科衛生士免許の写し</li> <li>・欠格条項非該当申立書（ホームページからダウンロードしてご使用ください。）</li> <li>・返信用封筒</li> </ul>
申請方法	提出書類を申請場所まで郵送又は持参してください。
申請場所	〒973-8408 いわき市内郷高坂町四方木田191番地 いわき市保健所地域保健課 会計年度任用職員任用担当宛 電話 0246-27-8594 （受付時間：祝日を除く平日8時30分～17時）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合否において通知を行うため、必ず返信用封筒（宛名記載、110円切手貼付済）を提出してください。</li> <li>・封筒の表面には、朱書きで「会計年度任用職員採用試験申請書類在中」と記載してください。</li> <li>・提出書類に不備が申込みは、不受理とさせていただきます場合があります。</li> <li>・応募状況により、申請期間内でも募集を終了する場合があります。</li> </ul>

## 5 選考方法について

- (1) 採用試験は個別面接による「口述審査」を実施します。
- (2) 「口述審査」の実施日時・場所については、採用試験申請書受理後に別途連絡します。
- (3) 採用試験の合否については、郵送により受験者に通知します。

## 6 個人情報の取扱いについて

履歴書等に記載された個人情報については、いわき市会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

## 7 注意事項

- ・ 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び申請期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・ 資格取得見込みの者については、資格取得後に採用が決定されますので、令和7年3月末までに資格を取得できない場合は、採用されません。
- ・ 合否については、電話や郵便などによるお問い合わせには、お答えできません。
- ・ この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- ・ 障がいのある方で、受験に際して会場など配慮が必要な方は、必ず申込時に電話等で相談してください。申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。